

佐賀県選挙管理委員会告示第 33 号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、令和 5 年 4 月 1 日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

令和 5 年 7 月 11 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
江頭広史後援会	江頭 広史	江頭 広史	三養基郡みやき町大字西島 931-3
久保山博幸後援会	牧野 幹郎	西依 誠	鳥栖市原町 728 の 1
定松こうすけ後援会	定松 秀弥	定松 倫子	杵島郡白石町戸ヶ里 2764
竹下しげみ後援会	竹下 繁己	竹下 繁己	鳥栖市山浦町 1639
みやきの「発展と明るい未来」を願う会	中川 茂幸	石井 勇多	三養基郡みやき町中津隈 2925 の 1